



# 決議文



## 建設職人基本法

“入魂”

基本計画の見直し期限到来 !! 真に実効性ある対策が現実に !!

令和4年5月11日の第15回「建設職人基本法超党派国會議員フォローアップ推進会議」において、1から4の事項について決議されました。

については、これらに入魂し、真に実効性ある対策が実施されるよう国会及び政府に対し要請します。

1. 手すり先行足場の設置を真に実効性のあるものにするため、その周知・指導とフォローを徹底すること
2. 足場の組立時等における安全点検は、十分な知識・経験のある者による旨、規則改正をすること
3. 足場及びその安全点検に関する経費（機材費、労務費、管理費など）を含む安全衛生経費が民間工事においても適切かつ明確に積算され、下請負人にまで確実に支払われるようすること

以上1から3については、一体化してセットで実施すること。

4. 建設キャリアアップシステム（CCUS）問題について、国が関与して建設職人にランク付けするなどは、法の下の平等や人権にも留意すべき事項であるので、国会において調査し、国會議員の政治主導による判断に基づくものとすること

以上、決議します。

令和4年5月25日

若者が誇りを持てる希望に満ちた明るい未来のある産業を目指して

**日本建設職人社会振興連盟**

**全国仮設安全事業協同組合**

Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety